

令和5年10月からの事業計画について

【利便増進事業】⇒資料 2-2へ

- ・ 運賃体系の見直しについて（市内全系統）
- ・ 自家用有償旅客運送から路線バスへの転換について（瀬居線）
- ・ 循環バスの路線再編について

【その他事業】⇒資料 2-3へ

- ・ デマンド型乗合タクシーの一部見直しについて
- ・ 青海行きバスの一部見直しについて

デマンド型乗合タクシーの一部見直しについて

1. 利用者登録制度の見直し

【現在】

- ・利用者は運行区域内の住民に限定
- ・利用にあたっては、事前の利用者登録申請に基づく登録証が必要

↓

【見直し案】

- ・利用者の制限緩和・・・坂出市民、坂出市民の親族、坂出市に通勤する人
- ・事前の利用者登録や登録書の発行は不要

2. 中心部の乗降場所の増設

【現在】

- ・中心部の乗降場所は、坂出駅、市役所(川津地区除く)に限定

↓

【見直し案】

- ・中心部3箇所の総合病院での乗降を可能にする
- ・各地区から坂出駅までの道中にあるスーパーマーケットでの乗降を可能にする

3. 帰り便（区域内）の降車制限緩和

【現在】

- ・乗降可能な場所は指定乗降場所のみ

↓

【見直し案】

- ・行き（各地区発→中心部着）は、指定乗降場所間の移動のみ
- ・帰り（中心部発→各地区着）は、指定乗降場所以外（自宅付近）で降車可能にする
※指定乗降場所から概ね500m圏内で、車両が安全に通行できる場所に限る

4. 運賃について

【現在】

- ・一律300円

↓

【見直し案】

- ・ゾーン運賃に基づく運賃（区域内は200円、中心部までは地区により300円～400円）
- ・指定乗降場所以外での降車に対して追加運賃（+200円）

青海行き路線バスの一部再編について

【現在】

- ・大屋富経由…月～土曜日：3往復/日、日祝日：1. 5往復/日
- ・高屋経由…月～土曜日：3往復/日、日祝日：1. 5往復/日

↓

【見直し案】

- ・大屋富経由→廃止
- ・高屋経由…月曜日～金曜日：6往復/日、土日祝日：運休

∴土日祝日の利用者の少なさ、運転手不足

∴大屋富経由の独自区間(港～塩業資料館)の4月の1か月間の乗降者数は4人のみ
5月の1か月間の乗降者数は5人のみ